

## 質 問 回 答

2023 年 9 月 15 日

「コートジボワール国主要作物・畜産物サプライチェーン強化のための情報収集・確認調査(QCBS)」

(公示日:2023 年 8 月 30 日／調達管理番号:23a00367)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	2、21、25	<p>ファイナルレポート(FR)の提出期限が「契約履行期間の末日 2024 年 2 月下旬」と記載されていますが、一般的に FR の提出期限は契約履行期間よりも早いと認識しております。以下の解釈で正しいでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・FR の提出期限:2024 年 2 月下旬</li><li>・契約履行期間:2024 年 3 月(P25 の2. (1): 業務工程より)</li></ul>	<p>ご理解のとおりです。成果品(業務完了届)の最終提出期限は 2024 年 3 月になります。現在の約款では、受注者は履行期間の末日までに業務完了届・成果品の引渡しをすることとなりましたので、2024 年 3 月に業務完了届とともにファイナルレポートを提出いただくということも制度上は可能ですが、本件においては、2024 年 2 月下旬にファイナルレポートを提出願います。</p>
<b>上記第一回回答(9 月 11 日)</b>			
2	第 6 条 報告書等	<p>インセプション・レポートの提出期限は、2023 年 10 月下旬と記載ありますが、一方、「公示」に記載されている履行期間は、「2023 年 11 月 9 日～2024 年 3 月 2 日」とあります。</p> <p>これは、選定後の契約交渉によって履行期間の開始日が前倒しになる可能性もあるという理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>失礼いたしました。インセプション・レポートの提出期限について、2023 年 11 月下旬が正しい期限となります(誤:2023 年 10 月下旬)。したがって履行期間が前倒しとなる可能性は想定しておりません。また、ドラフト・ファイナルレポートの提出期限を 2024 年 2 月中旬に変更いたします(誤:2024 年 2 月上旬)。</p> <p>加えて、第5条 調査の内容について、()内に示した実施時期が、以下のとおり変更となりますの</p>

			<p>ご連絡します。</p> <p>【国内準備作業(11月中旬～11月下旬)】(誤:10月下旬～11月上旬)__</p> <p>【第一回現地調査(11月下旬～12月下旬)】(誤:11月上旬～12月下旬)</p>
3	19	<p>第2回現地調査の1)現状課題分析のうち、「野菜(ジャガイモ、タマネギ)、果物(マンゴー):サプライチェーンの現状」の中で、「地域ごとに政策的に振興されている作物」と記載がございますが、こちらにはジャガイモ、タマネギ、マンゴー以外の作物も含まれるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
4	評価対象者の国籍に関して	<p>JICA業務に従事する団員として、語学・ネットワーク・専門性を鑑みて、フランス語国籍ないしコートジボワール国籍の団員を評価対象者に入れることは可能でしょうか。</p> <p>可能な場合、補強という形になり、その会社の当該国への会社実績等は企画書内のどこに入れ込めば良いでしょうか(1章で良いでしょうか)。</p>	<p>業務主任者を含む評価対象業務従事者に外国籍人材を活用する場合で、当該業務従事者が日本語を母国語としない場合は、日本語コミュニケーション能力について、記述してください。日本語の資格を取得している場合、証書の写しを添付してください。なお、我が国ODAの実施業務ですので、外国籍人材の活用上限は、当該業務全体の業務従事人月の2分の1及び業務従事者数の2分の1を目途としてください。</p> <p>自社と雇用関係のない業務事者の配置(補強)について、業務主任者については、原則プロポーザル提出締切日時点で自社(共同企業体の場合は代表者)の「専任の技術者」を指名してください。また、業務管理グループが認められている場合、副業務主任者についても、原則、自</p>

			<p>社の「専任の技術者」を指名してください。全業務従事者の4分の3までを目途として、配置を認めます。ただし、受注者が共同企業体である場合、共同企業体の代表者及び構成員ごとの業務従事者数の2分の1までを目途とします。なお、補強は自社と雇用関係にない技術者の参加となりますので、補強の属する社・団体等の実績は評価の対象になりません。</p> <p>JICAホームページ「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」をご確認ください。</p> <p>(URL:<a href="https://www.jica.go.jp/procurement/consultant/202204">コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2022年4月版)</a>(<a href="https://www.jica.go.jp">jica.go.jp</a>))</p>
<p>以上 第二回回答</p>			

以上